

質問回答

2018年8月13日

「カンボジア国物流システム改善プロジェクト」

(公示日:2018年8月1日/公示番号:180084)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2. 18頁(3)	<p>「物流サービス・制度整備に係る近代化」について、フェーズ1においても優先度の高い取り組みを実施するとありますが、「内容決定や実施方針は長期専門家と協議して決定する」となっています。このように、本プロジェクト開始後に実施する取り組みが決まることから、取り組みの内容や規模が現時点で不明で、費用見積のための前提が不足しております。これを鑑み、本プロポーザルの段階では、貴機構に一律の金額を設定して頂くか、或いは見積のための前提をご教示頂けないでしょうか？</p> <p>また、適切な見積評価のため、この見積は別見積とすることをご検討いただけますでしょうか。</p>	<p>以下の内容として見積書(本見積)に必要経費を計上してください。</p> <p>ここでは民間物流事業者のサービスレベル向上およびそれを促進する政府施策の立案を行うこととして、次の業務を行ってください。</p> <p>民間物流事業者のニーズアセスメント 日系物流事業者などから見た、ローカル民間物流事業者のキャパシティギャップアセスメント 上項目で得られた結果について、GDLとの検討作業を経て、アクションプラン作成 既存の研修機関とのマッチング。あるいは、本プロジェクトで直接研修を提供することも可</p> <p>なお、日本が関係する物流分野研修機会として、タイやベトナムの荷主協会が行う「ロジスティクス基礎資格認定講座」(日本ロジスティクスシステム協会の支援)、ベトナムの「メコン地域物流訓練センター」があります。これらの活用も参考にしてください。</p>
2	第2. 18頁3.1	<p>「調査方法についてはプロポーザルにて提案すること」とありますが、提案した調査方法に係るコストは別見積とすることはできますでしょうか</p>	<p>プロポーザルでは、業務内容・目的に対して適切かつ効率的な調査方法をご提案いただきたく、見積書(本見積)に必要経費を計上してください。</p>

3	第 2. 19 頁 7.(1)	実施期間を考慮すると、Monitoring Sheet Ver.4 は実施期間を過ぎてしまうとありますが、プロジェクト終了後に提出するということでしょうか？	指示書に誤りがあり、Monitoring Sheet Ver.4 の提出は不要です。(Monitoring Sheet は Ver.1 ~ Ver.3 のみをプロジェクト期間内にご提出ください。)
4	第 3. 21 頁 2.(2) / 第 1. 7 頁及び 11 頁	評価対象の「2)物流データ収集・管理」ですが、指示書の前段部(プロポーザル評価表のページ等)では「物流データ収集・管理 / 分析」との表記になっていますが、「物流データ収集・管理」で宜しいでしょうか？	「物流データ収集・管理 / 分析」としてください。

なお、指示書の記載内容に加え、以下の情報を新たに追加します。

<p>P. 18 「2.2(1) GDL の組織強化」につき</p> <p>「[想定する主要構成機材]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラップトップ PC 10 台 ・プロジェクター 1 台 ・書棚 5 本 」 <p>を</p> <p>「[想定する主要構成機材]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デスクトップ PC 1 台(モニターサイズ 22 インチ以上) <p>物流総局長室向けを想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラップトップ PC 9 台 ・プロジェクター 1 台 ・書棚(高さ 180 cm 程度の標準的なもの、扉付き) 5 本 」

に変更します。

P. 18 「2.2(1) GDL の組織強化 4)GDL の業務用資機材の仕様・入札図書(案)作成」のあとに以下を追記します。

「
5)カンボジアは物流関連の法令・制度整備に取り組もうとしている。具体的には、物流事業者の登録・管理、コールドチェーンやグリーンロジスティクスなどASEAN レベルで進められる新たなロジスティクスシステムにかかる法的枠組み・制度設計が必要と認識されている。
これに対して国土交通省は、日本 カンボジア物流政策対話(2019年1月開催で調整中)で日本の経験を紹介する準備を行っている。
このような動きを考慮に入れ、本プロジェクトでは GDL が行う法令・制度づくり(文案づくりを含む)に対する支援を行う。
」

p.18 「2.2(3)物流サービス改善・制度整備に係る近代化」の文末に、以下の文言を追記します。

「
また、(1)1)及び(3)の活動で行われる能力向上ニーズアセスメントの結果をとりまとめて、「キャパシティビルディングマスタープラン」を作成する。
」

以上